こうち県議会だより

もくじ

（2・3面）6月定例会
本会議の質問から
6月定例会審議の結果
常任委員会の動き
特別委員会の設置

（4面）常任委員会の委員長報告の要旨

お知らせ
9月定例会の開催日程（予定）
ほか

第34号

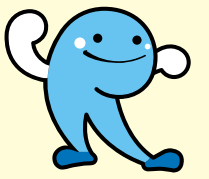
高知県イメージキャラクター「くろしおくん」

こうち県議会だよりは、定例会（2月・6月・9月・12月）に合わせて年4回発行

●編集・発行
高知県議会
〒780-8570
高知市丸ノ内1-2-20
TEL 088-823-9536
FAX 088-872-8411
E-mail 210101@ken.pref.kochi.lg.jp
http://www.pref.kochi.jp/~gikai/

『四国山脈・山歩き入門ツアー』が予定されている大川村から見た平家平

あったか高知は華ざかり 花・人・土佐 であい博 2008

2008年3月から開催

来年3月から開催される「花・人・土佐であい博」をひとあし早く体験できる、「プレであい博」（10月～11月）が各地で予定されています。

『春野町菊まつり「菊の虹づくり」』が予定されている春野町文化ホール周辺

6月定例会トピックス

（会期　6月18日～6月29日【12日間】）

●開会日（六月十八日）

■地方交付税の機能充実を国に要望～知事提案説明～

提案説明の冒頭橋本知事は、六月六、七日に国への要望活動を行い、財政力の地域間格差を是正するためには、地方交付税の機能の充実を図ることが本来の形であると訴えたと述べました。

続いて総額百億円で中小企業等を支援するファンドを創設し、年間一億五千万円程度を見込む運用益で本県が誇る地域資源等を生かした取り組みや新たな産業技術の事業化等を積極的に支援していくと述べました。

また、三月にまとめた市町村合併推進構想について、二〇一五年を六市への再編目標年次とするとともに、自治区制度の導入を提案し、今後、具体的なイメージや内容を示したいと述べました。

さらに予算執行に関する調査権に基づいて調査を実施した県警の捜査費問題については、店舗調査の結果、県警が適正な執行と判断した中に、金額に見合うメニューがなかったところがあるなど、疑念が増す結果となったと述べました。

その後、提出した補正予算案など二十議案について説明しました。

●本会議質問等（六月二十一日～二十五日）

■知事の政治姿勢等について論議

本会議では、八名の議員が知事の政治姿勢や県警捜査費問題等について質問を行いました。

●常任委員会審査（六月二十六日～二十八日）

審査の結果、付託された議案二十件のうち十九件を可決（うち一件は修正案の可決）、一件を撤回承認しました。請願については、一件を採択しました（四面に関連記事）。

●閉会日（六月二十九日）

■一般会計補正予算を修正議決

採決の結果、常任委員会で審査された知事提出の二十議案のうち、平成十九年度高知県一般会計補正予算議案については、「高知女子大学池キャンパス施設整備に係る造成事業費」に関連する補正予算及び債務負担行為を削除する修正案を賛成多数で可決し、地域高規格（北川奈半利）道路改築（車瀬トンネル）工事請負契約の締結に関する議案については、契約の相手方としていた特定建設工事共同企業体の構成員のうちの一社が公正取引委員会から排除措置命令等を受けたことから、仮契約を解除することにしたため、議案の撤回の申し出があり、承認しました。

知事提出議案のうち、残る議案十八件については、原案どおり可決しました。

請願については、高知城北・土佐荘跡（北曲輪（きたくるわ）地区）の史跡化についての請願を採択しました。

また、知事から高知県公安委員会の委員の任命についての同意議案が追加提出され、同意しました。

議員から提出された議案については、市町村の合併に伴う高知県議会の議員の選挙区の特例に関する条例議案を可決し、意見書議案のうち八件を可決、一件を否決しました。

*この広報誌は、県の総合・合同庁舎、市町村役場でもお渡ししています。

6月定例会 本会議の質問から

質問者（質問順）

六月二十一日
- 溝渕　健夫
- 横山　浩一
- 大石　宗

六月二十二日
- 中根　佐知
- 西森　雅和
- 桑名　龍吾

六月二十五日
- 梶原　大介
- 高野光二郎

六月二十一日

市町村合併について聞く

溝渕 健夫
（自由民主党）

問 市町村合併推進構想の中で示されている自治区について、知事は、説明会の中で、具体的な検討を急ぎたいとの考えを示しているが、現時点での考えについて聞く。

答 **知事**　合併前の市町村を単位に、自治区の住民の声を新しい市に反映することを基本とし、地域の実情を踏まえた特色のある取り組みを実施していけるようにしたり、自治区の住民の選択で、一つの市の中に違う制度があることを認めたりできるようにすることを考えている。

問 県庁の本庁舎及び議会棟の耐震化について、提案のあった予算の執行を再検討結果が得られるまで、保留することを求める附帯決議がなされたが、その後の調査で考えはまとまってきたのか。

答 **知事**　四月以降、他県の事例を調査してきた。耐震改修と新築の実質的な県の財政負担を比較したが、新築は耐震改修に比べて相当に高く、一方、耐震改修でも三十年以上は維持が可能という診断結果が出ているので、現在の危機的な財政状況からしても、本庁舎の新築を選択することにはならない。

問 知事が行った県警捜査費に関する調査への対応を聞く。また、今回の店舗調査の結果が県警の行った調査と異なる結果となったことについて所見を聞く。

答 **警察本部長**　捜査上の支障がないものについては可能な限り開示して最大限誠実に対応した。また、県警が行った店舗調査は、数十人体制で数カ月間、実際に捜査を担当し、捜査の実情を十分承知している警察が調査を実施し、店舗が廃業または経営者が変更されている店舗等についても、できる限りの追跡調査、再調査を行うなど、厳正に実施しており、結果については自信を持っている。

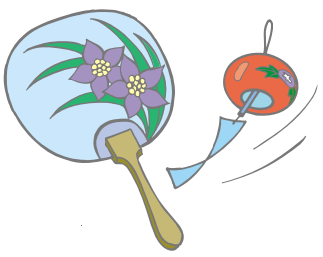

知事の政治姿勢を問う

横山 浩一
（県政会）

問 知事の辞職勧告決議など、県民にとって不毛と思われる多くの対立で県政が停滞した一面があったが、今後議会とどう向き合うのか。

答 **知事**　議会と率直な議論をしたいとの姿勢で臨んだ結果、議会との間に緊張感が生まれたことはよかった。議会と私が県民のために何をすべきかという方向性をこれまで以上に共有しながら、前向きの議論をすることが大切だ。私も議会との意思の疎通に努力するので、議会も協力をお願いする。

問 漁業者は、漁獲量の減少や産地価格の低迷、燃料の高騰等の厳しい状況下、本県漁業を守るために頑張っている。漁業や漁業者の実態をどう認識しているのか。また、今後の漁業振興への決意を聞く。

答 **海洋部長**　操業規制、消費者の魚離れ等で、生産量や生産額、漁業者数も減少し、漁協経営も赤字だ。今後、新・水産業振興指針に沿った漁業者の取り組みが着実に実を結ぶよう、全力で支援する。

問 テレビ放送の地上デジタル化は、個人や県、市町村に負担がかからないよう強く国に要請すべきだ。また、ブロードバンド通信の整備について、遅れの原因は何で、今後市町村との連携をどう図るのか。

答 **政策企画部長**　政府要望で、本年度創設の国の補助制度について、補助率の引き上げなど、制度の見直しを強く要望している。ブロードバンド通信の整備については、民間事業者による整備は、過疎地域等を多く抱える本県では、採算性の面から困難だ。また、現在の財政状況では市町村も対応がしにくい。県は、市町村が合併によって利用できる有利な制度等による支援や、市町村と民間事業者の橋渡し、県の新情報ハイウェイを活用した普及方法の提案等の支援に努める。

高知県の将来像を問う

大石　宗
（県民クラブ）

問 改革に当たって大切なのは、リーダーの理念、思想、方法論が明確に示されることだ。所見を聞く。また、平成十二年度までの総合計画以後、総合計画が策定されていないために個々の政策が有効に連動していないのではないか、所見を聞く。

答 **知事**　財政見通しが不透明になってきている中での総合計画の策定は意味を持たなくなってきているし、実効性確保も困難になっている。とはいえ、政策目標を掲げて取り組んでいくことは重要なので、三月には市町村合併推進構想の提案をした。今年度策定予定の次期の経営方針の中で、産業振興の方向性や中山間対策への取り組み等をお示しできればと考えている。

問 平成二十一年度には財政健全化団体になるおそれがあり、歳出削減や県有財産の処分だけでは状況は回避できない。今後の対応策について聞く。

答 **知事**　歳入と歳出の全般にわたる一層の見直しやアウトソーシングの推進など県庁の仕事の仕方を抜本的に見直し、徹底した行財政改革に取り組むと同時に、財政力の弱い自治体をこのように厳しい状況に追い込んできた理不尽なまでの国の圧力に対し、はっきりと物を言っていかなければならない。

問 大学名誉教授の新堀川生態系検討委員会の座長が所属している企業は、はりまや町一宮線の関連工事を受注している。この委員の選考は道義的に正しいのか。

答 **土木部長**　委員のうち河川工学の専門家は大体高知大学の名誉教授に頼んでいるが、それほど人数はいないし、この座長は県内の土木工学の第一人者で、いろんな検討会の座長もしている。したがって会社の所属を離れ、純粋に土木工学の立場で座長として検討してもらったと確認している。

問 せめて五回の公費負担の妊婦健診が実現できるよう、県としても財政措置等も含めて必要な支援を行うべきだ。

答 **健康福祉部長**　今回の公費負担の拡充は、市町村に対して地方財政措置がされているので、県費による支援は考えていないが、本年度中の実施に向けて検討している市町村もあるので、産科医療機関との調整や健診単価の見直し等の協議を行い、全市町村で五回の公費負担が実施されるよう引き続き働きかけていく。

六月二十二日

県立大学問題について聞く

中根 佐知
（日本共産党と緑心会）

問 県立大学の移転・建設に必要な予算は約百億円と聞いたが、改めて必要な予算額と財源をどのように考えているかを示せ。

答 **政策企画部長**　造成費四億三千万円、建物建設費四十四億円、これに加え、看護学部、社会福祉学部の建物改修費など合計で六十数億円。次に社会科学系学部の池キャンパスでの整備費は三十億円、永国寺キャンパスの南舎エリアの建物の改修に四億円。すべての合計で約百億円と推計している。財源は、一般単独事業債を充てる考えだ。

問 知事は、先日の記者会見で、池キャンパスの建設費捻出に当たり、永国寺キャンパスを一部売却せざるを得ないのではないかとの認識を示した。永国寺キャンパス売却と池キャンパス建設がリンクすると県民の判断も違ったものになる。社会科学系学部設置と併せてさらなる検討をすべきで、県立大学造成費については一旦取り下げるべきだ。

答 **知事**　会見は、県財政が危機的状況になったらすべての事業を見直さざるを得ないかもしれないとの一般論を言ったものだ。その際には、財源対策としてあらゆる資産の売却も検討せねばならず、特に永国寺キャンパスに限って言ったわけではない。

6月定例会審議の結果

●可決された議案（29議案）※同意含む

知事提出議案（20議案）

予算議案（5議案）
「平成19年度高知県一般会計補正予算」（修正議決）
「平成19年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算」
「平成19年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算」
「平成19年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算」
「平成19年度高知県会計事務集中管理特別会計予算」

条例議案（12議案）
「郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例議案」
「地方自治法第203条に規定する者の報酬、期末手当、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例議案」
「職員の退職手当に関する条例及び企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県税条例の一部を改正する条例議案」
「過疎地域等における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例議案」
「半島振興対策実施地域における県税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案」
「高知県港湾施設管理条例の一部を改正する条例議案」
「高知県特別会計設置条例の一部を改正する条例議案」
「高知県警察の設置及び定員に関する条例の一部を改正する条例議案」
「警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案」
「地方拠点都市地域拠点地区における県税の不均一課税に関する条例を廃止する条例議案」

その他議案（2議案）
「高知県が当事者である和解に関する議案」
「国道441号道路改築（網代トンネル）工事請負契約の締結に関する議案」

人事議案（1議案）
「高知県公安委員会の委員の任命についての同意議案」

議員提出議案（9議案）

条例議案（1議案）
「市町村の合併に伴う高知県議会の議員の選挙区の特例に関する条例議案」

意見書議案（8議案）
「地域間の財政力格差の是正に関する意見書議案」
「中国残留孤児等に対して実効性のある生活支援を求める意見書議案」
「医療提供体制の再構築と国民皆保険制度の堅持を求める意見書議案」
「京都議定書を遵守するための森林吸収源対策に関する意見書議案」
「過疎地域自立促進特別措置法の期限延長に関する意見書議案」
「道路特定財源で真に必要な道路整備計画の促進を図る意見書議案」
「異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書議案」
「年金問題の早急な解決と信頼回復を求める意見書議案」

●撤回された議案（1議案）

知事提出議案（1議案）

その他議案（1議案）
「地域高規格（北川奈半利）道路改築（車瀬トンネル）工事請負契約の締結に関する議案」

●否決された議案（1議案）

議員提出議案（1議案）

意見書議案（1議案）
「「消えた年金」問題を、国の責任で一日も早く解決することを求める意見書議案」

●採択された請願（1件）

「高知城北・土佐荘跡（北曲輪地区）の史跡化について」

電子メールの相談を受け付けよ

西森 雅和（公明党）

問　電子メールは聴覚に障害のある方や時間に制約のある方には有効な意思伝達方法なので、県の各機関の相談窓口は、メールでの相談も受け付けられるようにすべきだ。また、各種の相談を県のホームページ上でワンストップで受け付けられるような仕組みはできないか。

答　**知事**　メールは暮らしに浸透しているし、気軽に相談しやすいという利点がある。また、お話のように聴覚に障害のある方等に有効な手段なので、ご質問のホームページの見せ方も含め早急に検討する。

問　がん患者やその家族を対象とした、がんについての全般的な相談窓口を設置すべきだ。

答　**健康福祉部長**　既に相談窓口が設置されているがん診療連携拠点病院の高知大学医学部附属病院や高知医療センター、がん患者の相談を受けている団体とも連携の上、患者や家族の声も聞き、できるだけ早期に相談窓口を開設できるよう取り組む。

問　平成十八年度版の「県勢の主要指標」を見ると、あらゆる面で知事が就任した平成三年当時を下回っているが、県行政の最高責任者として、この現状に対する責任をどのように感じているか。また、現状の打開と県勢の発展に向けて、今後、どのように取り組んでいく考えか。

答　**知事**　背景には、地理的条件に加え、インフラ整備の立ち遅れがあるので、まず四国8の字ネットワークなど基盤整備の推進に全力で取り組むとともに、ご指摘の経済的指標の状況を重く受けとめ、地域の強みを生かした技術力のある製造業の集積と拡大や、農水産物を新たな視点から磨き上げた加工品の開発や販売、さらには公共依存型の産業構造からの転換を図ることで、今後の産業振興と雇用の拡大に全庁を挙げて取り組む。

本県の二十年後のあるべき姿を問う

桑名 龍吾（自由民主党）

問　人口減少社会をどう捉え、二十年後の高知県のあるべき姿をどのように考え、そして、その姿に向かっていくには、今、何をしなければならないのか、考えを聞く。

答　**知事**　人口減少と少子・高齢化が急速に進展する二十年後の本県では、まず医療や福祉、教育等の確実な維持が必要で、その展望を開くため、今回市町村合併推進構想の中で二〇一五年を目途とする県内の六つの市への再編と、県と市町村との垣根を越えたサービスの仕組みづくりの考え方を示した。一方、本県の経済や雇用の厳しい状況を考えると、産業政策が大変重要で、そのことに関しては、地域資源の強みを生かした取り組みや農林水産業の活性化、二次産品の高付加価値化等に取り組みたい。

問　農産物の価格が低迷して久しい中、県産品をどのように有利に販売して所得を上げていくのか。

答　**農業振興部長**　消費地の要請に応えられる生産出荷体制の確立、環境保全型農業のトップランナーの地位の構築、さらにこれらの取り組みの効果的情報発信として、大消費地での知事のキャンペーンやテレビコマーシャルの放映等を行うとともに、有望品目の導入・定着に向けた取り組みを生産者、農業団体と一体になって進めていくことで、県産品の有利販売と農家所得の向上につなげていきたい。

問　地域の商店街の活性化に向けて今後どういった支援をするのか。

答　**商工労働部長**　これまで商工会や商工会議所を通じ、地域の意欲ある商業者の経営改善や新分野への事業展開に対する支援に取り組んできたが、本年度は取り組みを強化し、県も直接地域に出向いて支援する予定だ。商店街の活性化は、重要な課題なので、今後とも積極的に取り組んでいく。

六月二十五日

教育、福祉、交通政策について聞く

梶原 大介（県政会）

問　小学生が地域の人とかかわりを持つ楽しさや意義を知ることは大変重要で、学校サイドから地域へ、学校の支援や運営への参加をもっと積極的に働きかけるべきだ。

答　**教育長**　ご指摘のとおり働きかけが必要だ。PTA組織等の活性化、保護者や地域の方々の意見の学校運営への反映、保護者や地域の方々の学校評価の取り組みなどシステム面の工夫にも取り組む。

問　後期高齢者医療制度の安定性や運用についての認識、来年四月の円滑なスタートに向けた取り組み状況や今後の支援策を聞く。

答　**健康福祉部長**　後期高齢者医療制度は、医療費の増大等に対応する財政安定化基金等の措置がとられており、安定的に運営されると考えるが、医療費適正化の取り組みは必要だ。制度スタートに向け、現在広域連合議会議員選挙が行われており、七月中に第一回の広域連合議会を開催し、本年度予算や組織等の条例を定める予定だ。十一月ごろには保険料決定、被保険者証交付等を進めていく。県としては、現在広域連合事務局に職員を二名派遣しているほか、課題となっている市町村のシステム開発が来年四月の制度開始に支障を来さないよう支援を行っている。今後とも制度の円滑なスタートに向け、必要な支援をしていく。

問　東部自動車道の供用開始予定時期が計画より遅れているが、進捗状況と今後の見通しを聞く。

答　**土木部長**　夜須～芸西間は平成二十二年度、その他の区間は平成二十年代半ばが新たな目標年度だ。現在は、用地取得が約七割、工事も、手結山の第二トンネルが今年の三月に貫通、秋には第一トンネルも貫通予定だ。香南市の徳王子地区や南国市の大埇地区等でも盛り土の工事が進んでいる。

産業政策について問う

高野 光二郎（自由民主党）

問　産業振興ビジョンの素案には、企業立地推進のため、県中央部で新手法での工業団地開発を掲げているが、どの市町村での開発を考え、新手法とは何を指しているか。

答　**商工労働部長**　新たな工業団地は、高速道路や空港等のアクセスが良好で、開発や誘致実績のある中央地域での開発を考えている。団地開発は、県や市町村が各々単独で行ってきたが、現在ともに財政状況が厳しいので、新たな団地は県と市町村の共同開発を検討している。この手法を用いれば、団地開発だけでなく企業誘致にも好影響を与えると考える。

問　高年齢者の知識や技能の活用を含め、高年齢者の就業についての認識と位置づけを聞く。

答　**知事**　意欲のある高年齢者が知識や経験を生かして社会参加することは、高齢化が進む本県が活力を保つ上でも大変重要だ。このため、定年の引き上げ等の国の施策に加え、県も高齢者が安心して暮らせる地域づくりを県政の重要課題の一つに位置づけている。

問　花・人・土佐であい博への誘客など、日本マスターズ高知大会の参加者に本県の良さを感じてもらうことで、今後の観光誘客にも期待が持てるため、大会関係団体以外にも観光部や観光関連団体等との連携を図ることが重要だ。所見と取り組みを聞く。

答　**教育長**　高知大会では、「夢と感動とぬくもりを高知県から全国へ」を開催基本方針の一つに掲げている。この大会を契機に、観光関連団体等と連携して、花・人・土佐であい博をPRするとともに、大会の開催期間中は、地元商店街にも協力いただき、選手や監督に高知の人情や食文化に触れていただくことで、いつまでも心に残る大会となることを目指して準備を進める。

常任委員会の動き（5月～7月）

総務委員会

5月21日～6月11日
各出先機関等の業務概要を現地などで聴取。（11日間）

6月7日
香川県において、所管事項の調査を行う。
主な調査事項：高松サンポート合同庁舎の状況について

6月26日～28日（6月定例会中）
付託された12件の議案を審査し、11件を原案どおり可決、1件を修正議決。請願1件、意見書案4件を審査。

文化厚生委員会

5月23日～6月11日
各出先機関等の業務概要を現地などで聴取。（8日間）

6月26日・28日（6月定例会中）
付託された2件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。意見書案7件を審査。

産業経済委員会

5月23日～6月11日
各出先機関等の業務概要を現地などで聴取。（9日間）

6月26日～28日（6月定例会中）
付託された4件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。意見書案1件を審査。

企画建設委員会

5月22日～6月11日
各出先機関等の業務概要を現地などで聴取。（11日間）

6月26日～28日（6月定例会中）
付託された7件の議案を審査し、1件の撤回を承認、5件を原案どおり可決、1件を修正議決。意見書案2件を審査。

7月13日
・四国土建の破産について
・大旺建設の指名停止処分について

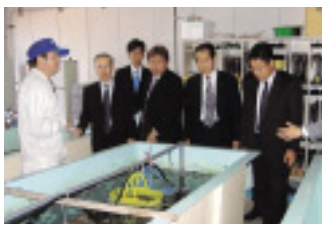

高知海洋高等学校で説明を受ける委員

牧野植物園で説明を受ける委員

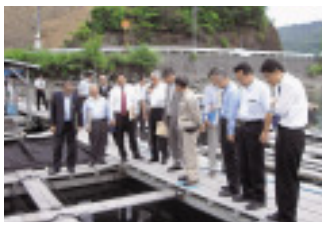

水産試験場で説明を受ける委員

新高知駅舎建設現場で説明を受ける委員

特別委員会を設置

現在、高知県の重要課題となっている、経済活性化・雇用対策と少子化対策・子育て支援について、集中的に調査検討するため、特別委員会を設置しました。

■経済活性化・雇用対策特別委員会

委員長	西森　潮三（自由民主党）
副委員長	中内　桂郎（県政会）
委員	高野　光二郎（自由民主党） 樋口　秀洋（自由民主党） 元木　益樹（自由民主党） ふぁーま一土居（南風（みなみかぜ）） 横山　浩一（県政会） 式地　寛肇（県政会） 黒岩　正好（公明党） 大石　宗（県民クラブ） 谷本　敏明（日本共産党と緑心会）

■少子化対策・子育て支援特別委員会

委員長	土森　正典（自由民主党）
副委員長	黒岩　直良（県政会）
委員	桑名　龍吾（自由民主党） 三石　文隆（自由民主党） 森田　英二（自由民主党） 清藤　真司（南風（みなみかぜ）） 梶原　大介（県政会） 佐竹　紀夫（県政会） 西森　雅和（公明党） 坂本　茂雄（県民クラブ） 中根　佐知（日本共産党と緑心会）

6月定例会　常任委員会　委員長報告　要旨

総務委員会

付託を受けた議案のうち、「平成19年度高知県一般会計補正予算」については修正案を賛成多数をもって可決し、修正部分を除く部分については、原案のとおり全会一致をもって、その他の議案は全会一致または賛成多数をもって可決した。また、請願1件を賛成多数をもって採択した。

■平成19年度高知県一般会計補正予算について

高知女子大学の池キャンパスの整備費用を含む平成19年度高知県一般会計補正予算に対して、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の詳細が不透明な現時点において、他にも重要な大規模事業が見込まれている中で、巨額の事業に着手することとなる当該補正予算に合意することはできないとの理由から、女子大整備に係る予算を原案から削除する修正案が議員から提出された。

財政健全化団体に陥る可能性がある現在の財政状況からすると、事業の実施にあたっては、今後明らかにされる健全化法の内容を見極めながら総合的に判断すべきなどの意見が出された。

■高知県税条例の一部を改正する条例議案について

執行部から、身体障害者等の自動車税及び自動車取得税について、現行制度は全額減免措置がなされているが、免除額に上限を設け差額について負担をしていただくよう条例改正を行うものであるとの説明があった。

委員から、一律に上限を設定せず個人ごとの状況を勘案した対応がとれないものか、30年以上実施してきたこの減免措置は福祉の観点からも大切な制度である、なぜ改正を急ぐのかといった意見が出された。

執行部からは、他県でも同様の改正や検討が行われており、検討を重ねてきた結果上限を超える差額について応能負担をしていただくことを提案しているとの答弁があった。

■本庁舎等耐震改修事業費について

この予算については、2月定例会において、他県の実例などを十分調査し慎重に再検討を行い結論が得られるまでの間、執行を保留すべきとの附帯決議が可決されたが、現時点では、耐震化と新築移転との経費の詳細な比較や防災の拠点としてどのような機能が求められるのかといった点について十分な議論がなされたとは言えず、執行保留を解除する時期ではないと判断された。

■高知城北・土佐荘跡（北曲輪（きたくるわ）地区）の史跡化に関する請願について

土佐荘跡北曲輪地区は、高知城の堀の内側に属する城の一部をなしていた場所であるが、マンション建設が予定されていることについて、高知城の価値を損ねるだけでなく景観保全・住環境保全の面において支障となるとのことから、当該地を公有地とし史跡化すべきとの請願があった。

委員からは、業者の提示する価格から用地取得は困難と判断した県教育委員会に対して、困難は予想されるが業者との譲渡条件について熱意をもって交渉するなど、もっと努力をすべきではないかなどの意見が出され請願を採択した。

文化厚生委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決した。

■高知県希少野生動植物保護条例に基づく県指定種の選定について

執行部から、昨年7月に施行された高知県希少野生動植物保護条例に基づき、県が指定する希少野生動植物の選定について、植物4種、動物7種の指定候補種を選定した。高知県環境審議会の審議等を経て、8月中旬に第1次の指定を行いたい。また、県のホームページ等、各種メディアにより指定種の状況や取り扱いについての啓発を行いたいとの説明があった。

委員から、希少種を指定することによって守るということも大切だが、生息できる環境をつくっていこうという施策が必要ではないかとの質疑があり、執行部からは、個々の場所において、どういう保護をとるかということについては、地域でがんばっている団体、市町村に主体的に動いてもらい、いろいろな試みのあるところを県として支援していこうと考えているとの答弁があった。

■県立文化施設の次期指定管理者の選定について

執行部から、5つの県立文化施設の平成21年度からの指定管理に関して、坂本龍馬記念館については、本県を代表する観光地に立地する施設として民間団体からの提案も期待できるため、公募により選定すること、その他の4つの施設については、地域の芸術の振興や文化の継承という地域に根差した公共性の高い役割を担っていることなどから、これまでどおり財団法人高知県文化財団を直指定することとし、各施設とも指定期間を5年とすることなどについて説明があった。

委員から、坂本龍馬記念館にもいろいろな歴史的文献などがあり、信頼性の高いところが運営に当たるべきであり、公募により選定するのはいかがなものかとの質疑があり、執行部からは、坂本龍馬記念館の場合、入場者数の約8割が県外の観光客であり、その他の施設と比べて格段に来館者が多いことなど他の施設とは異なった状況もあり、民間の意欲のある方にとって参入しやすい環境にあり、違った視点での提案をいただくことで、よりよい施設にできるのではないかという考え方で今回提案したとの答弁があった。

■エコサイクルセンターに係る工事発注について

委員から、すべてを県内の業者に一括発注すると報道されている。水・排水の管理という専門的な要素を持つ部門について、それらも一括して県内の建設業者に発注するということになるが、水・排水の管理というのは、できた後はその部門の専門家が毎日ついて、問題がないかを監視しなければならない。県内の業者ができる部分と、専門的に分離発注しないといけない部分があり、一括というのは無理があるのではないかとの質疑があり、執行部からは、専門性という点に関してご指摘のあった不安はないのかどうか確認した上で、遺漏のない対応をしたいとの答弁があった。

産業経済委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決した。

■地域中小企業応援ファンド事業費について

執行部から（財）高知県産業振興センターに基金を創設し、その運用益を活用することで、「産業振興ビジョン」に沿った具体的な施策を実施し、地域経済の活性化を図るとの説明があった。

委員から、補助基準や条件、補助率などについて質疑があり、執行部からは、今後、資金の貸し付けを受ける中小企業基盤整備機構と調整を行うが、運用益の変動も考慮に入れながら、これから事業全体の内容を詰めていくとの答弁があった。委員からは、県内の厳しい雇用情勢を考えると、一日でも早くシステムを完成し、中小企業が使い勝手のよい制度となるよう努めてほしいとの要望があった。

別の委員から、補助先について質疑があり、執行部からは、ベンチャー企業の創業や既存企業の経営革新など、すべての企業活動を対象に考えているとの答弁があった。さらに別の委員から、ファンドを活用した建設業者の新分野進出については、推進する行政側が積極的な支援を行わないと円滑に進まない。資金だけの支援で終わるのではなく、新分野への円滑な移行ができるよう、きめ細かな仕組みづくりを構築してほしいとの要望があった。

■「産業振興ビジョン」について

委員から、5年後の製造品出荷額等を7,000億円に設定しているが、各産業群ごとの目標値はあるのかとの質問があり、執行部からは、全体目標を掲げ、それを目指して産業界と一体となって取り組む方がより大切だと判断し、各産業群ごとの目標値は設定していないとの答弁があった。別の委員から、総花的になるのではなく、既存の地域資源の活用を含め、産業振興に着実につながる分野を慎重に見極めて、重点的に取り組み、5年間でできるだけ成果が上がるよう、しっかりと取り組んでほしいとの要望があった。執行部からは、地域の強みを生かした産業群の形成として提示している7つの柱と、産業を下支えする6つの取り組みを中心として、全力で施策を進めることにより、産業全体が大きく伸びていくものと考えている。今後もさまざまな意見、提案を聞きながら、このビジョンを取りまとめ、産業振興を着実に図っていきたいとの答弁があった。

■皆山集の紛失に係る損害賠償について

委員から、昨年度の委員会で、損害賠償の公費弁償は慎むべきとの意見が示されていたにもかかわらず、弁償が推進協議会の経費として認められたことは納得できない。仮に、今後、同様の問題が発生したとき、運営経費として計上するのかとの質問があった。執行部からは、皆山集の紛失は、職員の職務怠慢及び組織としてのチェック体制の不備が招いた事態だ。今後、同様の問題が発生したとき、運営経費とするか否かは、その時々の状況によるが、二度と同様の問題が発生しないよう努めたいとの答弁があった。委員から、このような組織としての不祥事については、関係者全員が責任を負うべきであり、今回の処理が今後の前例となってはいけないとの強い指摘があった。

企画建設委員会

付託を受けた議案のうち、「平成19年度高知県一般会計補正予算」については修正案を賛成多数をもって可決し、修正部分を除く部分については、原案のとおり賛成多数をもって、その他の議案は全会一致をもって可決した。

なお、議案1件について撤回の申し出があり、全会一致をもって承認した。

■「平成19年度高知県一般会計補正予算」の「県立大学整備費」について

執行部から、池キャンパスの造成工事に係る予算及び県立大学改革について説明があった。

委員から、今回、100億円という事業費の概要が初めてわかった。今の説明のままでは不透明さが残るし、地方交付税措置もどう動くかわからない中で、進んでいくことには疑義があるとの意見が、別の委員からは、知事説明でも財政が厳しいということばかりである。大学構想自体には反対しないが、今の時期でいいのか。社会科学系学部のことも調整できていないし、今回補正予算で出してくるのはおかしいとの意見があった。

執行部からは、既存学部の再編統合、池キャンパスへの統合については、大学と県との間で合意している。社会科学系の学部構想も大学と協議をしている。平成21年4月という県民に約束した目標を達成するためには、今回でないと間に合わない。事業費は基金等の財源で担保できることから予算提案をしているとの答弁があった。

これに対し委員から、今後の大規模事業の見込みを見ると、財政破綻も目に見えてくる。県民負担の引き上げや行政サービスの大幅な削減に踏み切らざるを得ないという知事説明もあった中で、県民の声を聞く必要がある。説明責任も含めて、庁議でも十分な検討をするべきであるとの意見があった。

こうした審査を経て、「高知女子大学池キャンパス施設整備に係る造成事業費」に関連する補正予算及び債務負担行為については削除するという修正案が提出された。提案者からは、大学改革の全体構想がいまだ固まっておらず、これに100億円を使うことについて県民に対して説明責任を果たせる状況になっていないし、永国寺キャンパスも売却される可能性が大きいため、今回の補正予算には賛成できない。また、急がれる看護学部の拡充については今回の補正予算とは関係なく整備が可能でこの事業こそ急がなければならないとの説明があった。

別の委員からは、実施設計などの予算は可決しており既に進行している事業であるし、さらにコストダウンを図れば費用は圧縮できる。高知県の人材育成のためにも必要な事業だとの意見があった。

■「地域高規格（北川奈半利）道路改築（車瀬トンネル）工事請負契約の締結に関する議案」について

執行部から、契約の相手方としていた特定建設工事共同企業体の構成員のうちの1社が公正取引委員会から排除措置命令等を受けたことから、仮契約を解除することにしたため、議案を撤回したいとの申し出があった。

議会中継

- 本会議と予算委員会の審議の様子を開始直前から終了まで、休憩中を除き議場の様子をそのまま中継します。
- インターネット及びケーブルテレビでご覧になれます。

インターネット

○生中継(ライブ中継)及び録画中継しています。
○高知県議会ホームページの「議会中継」からご覧いただけます。
［ホームページアドレス］
http://www.pref.kochi.jp/~gikai/
※インターネット中継をご覧になるためには、Windows Media Player（Ver9以上）が必要です。

ケーブルテレビ

○生中継(ライブ中継)を下記ケーブルテレビ局で放送しています。
- 高知ケーブルテレビ（19ＣＨ）（デジタル715ＣＨ）
- 西南地域ネットワーク（１ＣＨ）
- よさこいケーブルネット（９ＣＨ）
- 香南ケーブルテレビ（３ＣＨ）

※なお、詳細については、ご加入のケーブルテレビ局にご確認ください。

9月定例会開催予定

9月19日（水）開　会
　26日（水）質疑並びに一般質問
　27日（木）　〃
　28日（金）　〃
10月　1日（月）予算委員会
　　2日（火）常任委員会
　　3日（水）　〃
　　4日（木）　〃
　　5日（金）　〃
　10日（水）閉　会

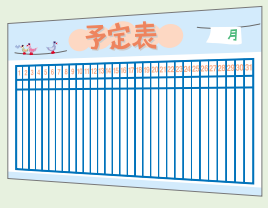

※予定ですので、変更になる場合があります。傍聴の際には、議会事務局議事課（TEL 088-823-9534）で必ず日程をご確認ください。
※定例会、委員会の開催予定は高知県議会ホームページに掲載しています。

お知らせ

この広報誌は再生紙を使用しています。